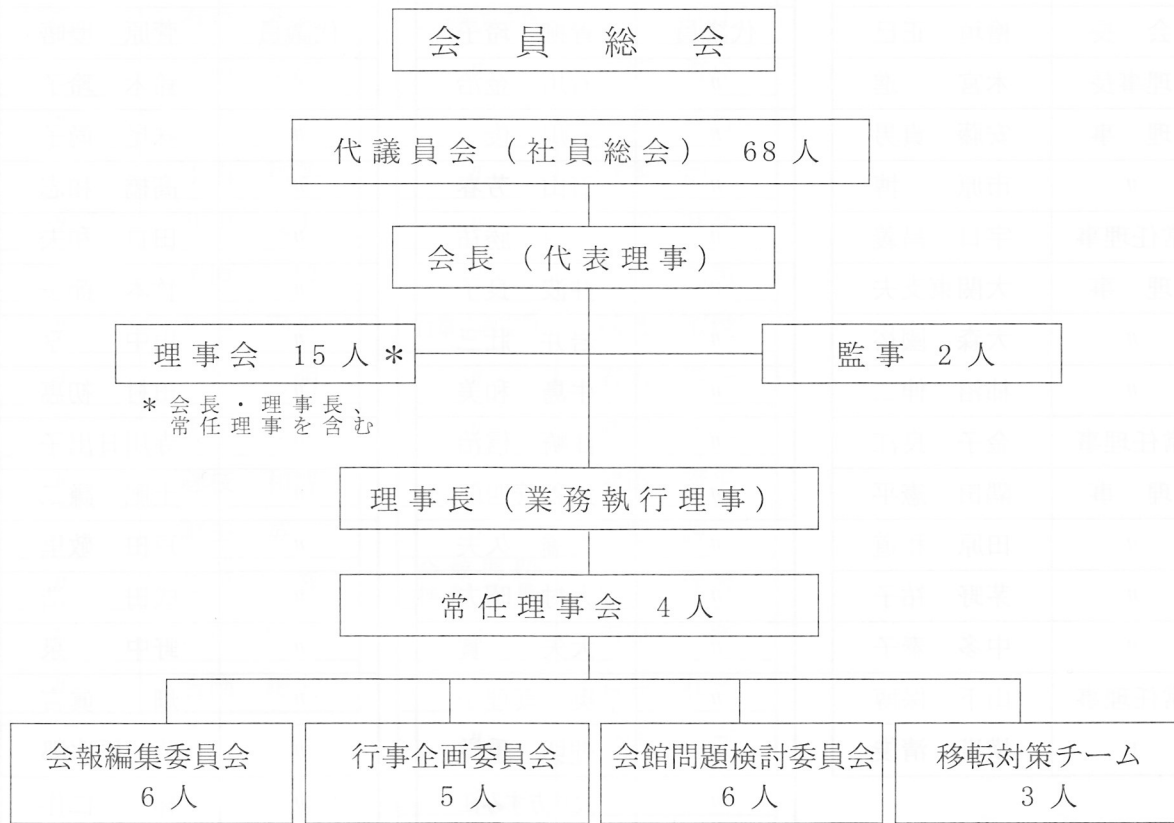


一般社団法人東京都校友会組織図



- 総会 会員総会は、すべての会員をもって構成する。
- 代議員 代議員は、正会員概ね 30 人の中から 1 人を選出することを基準とし、定数を 60 人以上 70 人以下とする。当該代議員をもって一般社団・財団法人法に定める社員とする。
- 理事・監事 理事及び監事は、代議員会の決議によって正会員の中から選任する。会長及び理事長は理事会の決議によって理事の中から選任する。
- 常任理事 (各委員会) 常任理事は、理事会の同意を得て会長が指名する。
常任理事は、本会の運営に関し以下の職務を分担し、理事長を補佐する。
会報 (会報の編集発行・名簿の管理発行)
行事 (会員事業の企画・実施)
会館 (借地権売却、不動産物件の調査)
移転 (会館移転業務)
常任理事は、所管の委員会を招集し、会議の運営を行う。